

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900329		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘		
所在地	〒838-0111 福岡県小郡市吹上694番地1	0942-72-1830	
自己評価作成日	平成26年01月16日	評価結果確定日	平成26年03月05日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

風のふく丘の理念でもある『か』家庭的な雰囲気、『せ』全員笑顔で、『の』のんびりと、『ふ』不満不安をなくし、『く』暮らしやすい生活ができるように、『お』思いやりある、『か』介護をめざします。毎日、朝礼時に職員全員で唱和し、利用者一人ひとりの思いを理解しながら、悔いのない介護を毎日行っています。利用者の方が安心して暮らせるように、利用者の笑顔が引き出せるように、職員も明るく元気に笑顔で頑張っています。今まで何人もの利用者やその家族の方々から「このホームで良かった」と思って頂き、たくさんの感謝の言葉を残して行かれたことに恥じないように全職員で毎日頑張っています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた郊外の住宅地の一角に、家庭的な雰囲気のグループホーム「風のふく丘」がある。ホームの名前から理念をつくり掲示し、職員は毎朝唱和し、理念の意義を理解して、利用者の個性に合わせた、思いやりのある介護サービスの提供に取り組んでいる。自治会に加入し、地域の行事や活動に、利用者と職員が参加し、ホームの餅つき大会には、家族や地域の方、近所の子供達で賑わい、地域交流が活発に行われている。利用者の健康管理は、かかりつけ医や協力医療機関と、看護師2名が連携し、介護職員の見守りと気付きで、充実した医療連携が整っている。また、利用者の身体機能維持を目指し、生活リハビリを取り入れ、下肢筋力を鍛え、トイレでの自立に向けた支援に取り組み、利用者の自信回復と、家族の喜びに結びついている「グループホーム風のふく丘」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年02月24日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ、職員は共有し、家族や地域の方へ実践している。	開設時に全職員で作った、ホームが目指す介護のあり方を示した理念を玄関に掲示し、毎日の申し送りの時に唱和している。職員は、理念を常に意識し、利用者一人ひとりが、家庭的な雰囲気の中で、笑顔で明るく暮らせる様、思いやりのある介護を目指し、取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒、校区公民館主催夏祭りに出店し、家族の協力にて利用者も全員参加している。中学校の職場体験の受け入れ等、様々な活動を行い、地域との交流を行っている。	町内会に加入し、公民館の夏祭りに出店したり、散歩時には日常的に挨拶を交わす等、地域の一員としての交流に努めている。また、小学生と一緒にちぎり絵や風船バレーをして過ごしたり、中学校の職場体験や実習生の受け入れ等、開設11年目を迎え、地域との相互交流が活発に行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(4名)が小都市のキャラバンメイトに参加し、小都市の認知症サポーター養成講座で講師役を務めて、地域の方に認知症に対する理解を深めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回開催。利用者の健康状態、サービス・行事などの報告を行い、参加者側からも意見や質問を受け、話し合いながら、サービスの向上に活かすように努めている。	会議は2ヶ月毎に、近隣の同一法人のグループホームと合同で開催し、各ホームから運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、提案等が出され、有意義な会議になっている。出された意見や要望を検討し、ホーム運営に反映させている。	運営推進会議の参加委員の拡充と、内容については、報告だけに止まらず、議題を工夫し、勉強会を盛り込む等、更なる会議の充実を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	困難事例や疑問点については行政窓口相談し、空きが出た時には地域包括支援センターに連絡し、連携を図っている。運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスを貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。また、本人の行動や仕草を十分に観察することで安全な生活ができるように配慮している。昼間、玄関の施錠はしておらず、自由に出入り出来る状態である。	マニュアルを整備し、外部研修を受講した職員が持ち帰った資料を使って内部研修を行い、スピーチロックも含めた身体拘束が利用者にも与える影響について、職員一人ひとりが理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、日中、玄関は施錠せず、職員の見守りで、自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等、意見交換を行っている。また、業務の工夫や親睦会を設け、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があれば管理者や職員が研修へ参加し、資料を持ち帰って、職場内研修で他の職員へ伝えている。	現在該当者が1名いる。外部研修に参加した職員が、内部で伝達研修を行い、制度の周知に努めている。資料やパンフレットを用意し、利用者が制度を必要とする時には、申請手続きの方法や、関係機関に相談出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面会時に何でも言えるような雰囲気作りに努めている。実際に出た意見や提案を聞くようにしている。出た意見は職員間で十分に話し合い、必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	ホームの行事や面会時、年に1回の家族交流会の中で、職員は家族と話す機会を作り、家族の意見や要望を聞き取っている。出された案件は検討し、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を明示し、いつでも意見が出せる環境である。	利用者の暮らしぶりや健康状態を伝えるホーム便りに、写真を添付したり詳細なコメントを載せる等工夫をして、家族の安心や信頼に繋げていくことを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の朝礼時や月1回のカンファレンスにおいて意見や提案を聞くようにしている。出た意見は職員間で十分に話し合い、必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	毎月カンファレンスを兼ねた職員会議を、全員参加で開催し、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見が出され、リビングのソファを総入れ替えする等、意見を反映した取り組みがある。また、利用者一人ひとりの心身の状態を検証し、介護計画に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいを持って働けるように配慮している。また、資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	職員の採用は、人柄や意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、内外の研修に参加を促し介護技術の向上を図ると共に、働きながら准看の資格を目指す職員のバックアップ体制も整え、職員が生き生きと働ける職場環境作りに取り組んでいる。また、職員の社会参加や自己実現のために、希望休や勤務時間についても柔軟に配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障がい者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話をしている。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。	管理者は、職員会議や接遇研修の中で、常に利用者の尊厳を守るための介護について話し、利用者のプライバシーを尊重し、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。また、理念を毎日唱和し、職員は常に理念を意識して、利用者の不満、不安をなくすためのケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や病院院内研修、実践者研修、職場内研修、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やボランティア活動を通じ、他施設への訪問や交流を図り、困っている点や工夫している点を見たり、聞いたりしたことを自分の施設でも反映できないかと改善に向けて話し合っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活等の情報を家族より聞きとるようにしている。実際に一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望などの家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いくように話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取りこみ、支援していくようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活出来そうであれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き・洗濯物たたみ、野菜切り等、できる範囲で職員と一緒にやっている。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに助け合って生活している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事(花見、高塚地藏参拝、地域の夏祭り、敬老会等)への参加の呼びかけを行い、交流の場を設け、話す機会を作っている。面会時は日頃の生活風景やサービス方法をみてもらいながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもある。 また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聴きながら、支援に努めている。	利用者の行きつけの理・美容院に同伴したり、家族が知人と一緒に面会に訪れ、馴染みのかかりつけ医の受診等、利用者が、長年築いてきた地域社会や人間関係が途切れないように支援している。また、大宰府天満宮の参道の茶店で長年勤めていた利用者がある事から、毎年、梅見を兼ねて外出レクを行い喜ばれている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後の事や再入所を希望される等相談や支援に努めている。また、短期入院中は職員が洗濯物を取りに行ったりして本人と面会し、コミュニケーションをとるように努めている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。1人ひとりの表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	職員は、利用者と信頼関係を築き、会話の中から利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、アセスメントを活用し、家族に相談し、職員は利用者寄り添い、利用者にとって何が喜びか、嫌なのかを把握し、職員間で共有して、利用者の意向に近づき努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活環境などの聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録(介護記録)を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認出来るようにしている。また、残存能力については日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の要望を尊重し、担当者会議で検討した上で、計画の見直しと新しい目標を設定し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(バイタルサイン)、排泄状況、食事摂取量等、個別に記録し、申し送り時に報告しながら、職員間で情報を共有している。ひやりはつとを記入することで気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ受診結果を報告している。 また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しもしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学生の職場体験学習、セラピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を得ながら、利用者の方の支援に努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、出来るだけ以前のかかりつけ医を受診している。 また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分に築いている。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診支援を行っている。看護師が受診同行を行い、結果を家族に報告する等、医療情報を共有している。また、看護師は、常にかかりつけ医と情報交換し、信頼関係を築き、協力医療機関の訪問診療と合わせて、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡を取り、必要に応じては職員が病院受診を行う。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人や家族に不安が生じないように、頻りに面会へ行き、状態把握と退院に向けての相談を病院側と行っている。また、日頃より、担当看護師が情報交換を行い、信頼関係も十分築いている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に家族へ説明をして同意を頂いている。家族へ緊急時の対応については話している。	契約時に「看取りの指針」を基に、利用者や家族に説明を行い、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化が進み、家族と段階的に話し合い、主治医の話聴きながら、今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有して、利用者が一日でも長く、住み慣れたホームで暮らせるよう、職員全員で努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。職場内研修で心肺蘇生法等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。区の消防団員にも声かけをしている。	年2回消防署や運営推進会議委員の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。地域住民からは、「何かあったら電話せんね」と日頃から声掛けてもらい、協力関係を築いている。また、災害時に備えて非常食等の備蓄もある。	
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者一人一人に合わせて、声かけする言葉や語調に配慮して対応するように心がけている。	職員は、利用者的人格を尊重し、一人ひとりに合わせた声掛けに努め、プライドや羞恥心に配慮したケアの実践に繋げている。また、利用者の個人情報の記録は、人目につかない場所で保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に説明を行い、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望(コーヒーか紅茶等)やご飯の量、おやつはどちらがいいか等、希望を聴き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また、出来るだけ本人の希望に添うように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪長さや衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ、床屋の訪問を依頼している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼり丸めや配膳・下膳等できることを職員と一緒にやって頂いている。職員も同じ食事を一緒に摂って、介助が必要な方は職員が横に座って介助を行っている。	食事は利用者にとって楽しい時間であり、おしぼりの準備や配膳、下膳を手伝ってもらっている。管理栄養士である代表が、栄養バランスの摂れた献立を作り、午前中にたくさん歌を歌ってお腹の空いた利用者と職員が美味しい料理と一緒に食べ、お代わりをする利用者もいて賑やかな食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人1人違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。水分が上手く摂られない方は介助をしたり、容器を工夫したりしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人1人に合わせた口腔ケアを行っている。夕食後は洗浄液に浸け、保管している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄チェック表や習慣を把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組み、利用者の自信回復に繋げている。車椅子の利用者も、時間を見計らってトイレ誘導している。また、利用者一人ひとりに合わせたオムツ、リハビリパンツ、パットを使用し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また、水分摂取量に注意したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試してみたり、着替えだけ、シャワー浴だけ等その時に応じた対応をしている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で毎日入ることも可能で、入浴が楽しい時間になるように支援している。また、入浴を拒む利用者には、時間を空けて、職員が代わって、タイミングを見て声掛けし、無理強いせず、利用者の自己決定による入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間、朝食時間は決まっていない。本人希望の時間に就寝され、訴えない方は表情や体調を考え、その時々状況に応じた対応をしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ、新聞折り等出来ることの役割を持って頂くようにしている。また、レクリエーションや天候の良い時は散歩に出かけたりして気分転換を図ったりしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	外出の希望時は自由に行って頂いている。施設では桜の花見、秋はコスモス見学等、車で出かけたり、庭先でお茶を飲んだりと戸外に出るように支援している。	ホームの周りは交通量も少ないので、気候の良い日は、近くの系列グループホームに遊びに行ったり、田んぼ道を歩いたりしている。3月は大宰府天満宮、4月は花見、5月は高塚地藏参りに出かけ、バイキングの店で外食を楽しむ等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自動販売機でジュースを買ったり、通院後に売店でお菓子を買ったりの支援を行っている。また、高塚地藏参拝時はお賽銭をあげたり、道の駅で自分の好きな物を選んで、お金を支払ってもらう等、出来る限りの支援をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・食堂には季節の花を飾っている。窓越しに見える大きな木から季節の移り変わりを見ることができる。不快な音や光がないように配慮をし、落ち着いた居心地良く過ごせるように工夫している。	家庭的な木造平屋建て住宅は、木をふんだんに使って障子を多用し、温かみのある雰囲気である。大きな窓から差し込む陽射しの中で、ゆったりとしたソファに利用者が並んで座り、手拍子に合わせ、しり取り歌を歌って盛り上がっている。対面式のキッチンからは味噌汁の匂いが漂い、家にいるような居心地の良い空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりと時間が過ごせるように支援している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのある物を多く持って来て頂くように支援している。	利用者の使い慣れた筆筒やソファ、テレビや鏡、家族の写真等、色々な物を持ち込んでもらい、家族とも相談しながら、その人らしい部屋作りを支援している。掃除も行き届き、利用者が安心して暮らせる、居心地の良い清潔な居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手すりをつけたり、トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		